

第2期札幌市障がい福祉計画(案)に対して寄せられた意見の概要及びこれに対する札幌市の考え方

(1) 計画(案)に関する意見の概要及びこれに対する札幌市の考え方

ばんごう 番号	こうもく 項目	かんれん 関連ページ	いけん がいよう 意見の概要	さっぽろし かんが かが 札幌市の考え方	しゅうせい ないよう 修正の内容
1	けいかくぜんぱん 計画全般	56	<p>・「1 訪問系サービス」の見込量等確保のための方策のうち最初の「・・・障がい種別にかかわらず・・・」と「2 日中活動系サービス」の見込量等確保のための方策のうち文頭の「・・・希望する障がい者に日中活動系サービス」について「障がいの種別や程度にかかわらず」を加筆すること。</p> <p>障がい種別や程度によって生じるサービス格差の是正を図り、それぞれのニーズに応じたサービス提供を進めることが必要なため。</p>	<p>障害者自立支援法では、障がい特性に応じたサービスを提供しているため、障がい種別、障害程度区分、年齢等によって受けられるサービスが異なる場合がありますが、要件を満たす方が希望するサービスを受けられるよう基盤整備を進めることが重要であるとされており、案のような記載をしているところです。</p>	
2	けいかくぜんぱん 計画全般	-	<p>・ヘルパーの数が減ってきているのに、なぜ施設が悪いのか。よい場合もある。</p> <p>・級が下だから外出支援はもらえない。ヘルパーも少ない。ちょっと変に外出支援、できることはさせて、何でも手を出しすぎるところがある。</p> <p>・電動車ができれば、私自身も時間にしばられずにすむ。介護タクシーを自分で支払い、夏はバス、地下鉄バリアフリーで行ける。一人ひとりに合ったこと、自分でできることは、障がい者も考えないと。税金の無駄遣いは避けたい。</p> <p>・何でも計画に入れないでほしい。税金ではどちらが安いか全体で考えてほしい。</p>	<p>障がい福祉計画では、障がいのある方の「地域生活への移行」を目指しておりますが、施設も障がいのある方の生活を支える大切な社会資源でありますので、施設とも連携しながら、障がい福祉施策を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>また、外出支援に関しましては、今後とも障がいのある方のご意見を伺いするとともに、事業所等にもご協力いただきながら取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>札幌市では、平成22年度～平成25年度の各年度において、174億円～246億円の収支不足が見込まれており(札幌市の中期財政見通し(平成21年1月公表))、大変厳しい財政状況となっております。</p> <p>そのような中、障がいのある方の地域生活支援と就労支援を計画的に進めていくために、この計画を策定するものであり、その推進に当たりましても、事業の選択と集中に基づく効果的な事業展開を図りたいと考えております。</p>	

ばんごう 番号	こうもく 項目	かんれん 関連ページ	いけん がいよう 意見の概要	さっぽろし かんが かと 札幌市の考え方	しゅうせい ないよう 修正の内容
3	けいかくぜんぱん 計画全般	-	<p>・高齢障がい者が増加する。それに対する対策が見えない。特に在宅での生活支援の具体的な対策が分かりません。・高齢障がい者の身体障害者福祉法(障害者自立支援法)と介護保険との関係に落とし穴がある気がする。その改善を願いたいと思う。</p>	<p>障がいのある高齢の方については、介護保険法のサービスを基本として、必要なサービスが介護保険法にない場合は、障害福祉サービスを組み合わせることで利用することができます。</p> <p>さらに、必要なサービスが介護保険法にある場合でも、介護保険法のみではサービス量が不足する場合は、障害福祉サービスを上乗せして利用することができます。</p> <p>障がいのある高齢の方は、介護保険法と障害者自立支援法の各サービスを適切に組み合わせてご利用いただくことにより、より一層充実した在宅生活を送ることができるかと考えております。</p> <p>なお、平成20年2月に実施したアンケート調査によると、「障がい者の高齢化対策の充実」を図るべきというご意見が多く、関心が高い部分であることを踏まえまして、上記の考え方を基本に支援のあり方を研究してまいりたいと考えております。</p>	
4	ちいきいこう 地域移行	20-23	<p>・施設入所者は、障害年金で生活している人が多いため、介護付きのホームは利用料が高く、地域移行しにくい状況である。低額な福祉ホームは今後増える予定のようですが、新体系の移行はどこの施設でも進んでいるので早い対応をお願いしたい。</p>	<p>グループホーム・ケアホーム等の利用料は、収入の状況に感じ減免制度が整えられておりますが、食費、光熱水費などの実費負担分については軽減措置は実施されておりました。しかし、今後、グループホーム・ケアホームの居住に要する費用についても軽減措置が行われる予定となっております。</p> <p>また、身体障がい者用のグループホーム・ケアホームの実施についても、現在、国において検討されているところであり、これらの制度改正と併せて、障がい者の地域移行を一層促進していきたいと考えております。</p>	
5	ちいきいこう 地域移行	20-23	<p>・(P23)第7-2-(2)-イ- について「・・・入所施設と連携しながら・・・」を「・・・入所施設、支援機関、当事者団体等、必要な関係機関と連携しながら・・・」と加筆すること。</p> <p>地域移行を進めるためには、当該入所施設だけでなく幅広い関係者との連携やネットワークが必要であるため。また、ピア・カウンセリング、ピア・サポートといった当事者の役割も重要であるため。</p>	<p>当該箇所については、体験事業の実施について述べているものであったことから限定的に「入所施設」としておりました。</p> <p>しかし、広い意味ではより多くの方がかかわることから、ご意見のとおり加筆させていただきます。</p>	<p>23ページのなか「・・・入所施設と連携しながら・・・」を「・・・入所施設、支援機関、当事者団体等の関係機関と連携しながら・・・」に修正します。</p>

ばんごう 番号	こうもく 項目	かんれん 関連ページ	いけん がいよう 意見の概要	さつぼろし かんが かが 札幌市の考え方	しゅうせい ないよう 修正の内容
6	ちいきいこう 地域移行	24-25	<p>・(P25) 第7-3-(2)について        今後の方向性に「精神障がい者の利用できる短期入所事業者を計画的に増やし、各区に1か所設置することを目指します。」を加筆すること。        区間の格差を解消するため。</p>	<p>平成21年2月現在、本市には、精神に障がいのある方が利用できる短期入所事業所が8か所あり、7区に分布している状況です。これら短期入所事業所の定員は、8か所合計で28名となっております。        これに対して、精神に障がいのある方で、短期入所の支給決定を受けている方は17名、今年度の利用者数は1名にとどまっており、現状において、各事業所が、満床を理由に受入れを断った事例はないと伺っております。        しかしながら、今後は、利用者やそのご家族、事業者、関係団体等からの声を伺いながら、精神障がいのある方の短期入所事業のあり方について検討してまいりたいと考えております。</p>	
7	ちいきいこう 地域移行	24-25	<p>・(P25) 第7-3-(2)について        精神障がい者地域生活移行支援事業の事業説明及び図中に、当事者を位置付けること。</p>	<p>退院に向け、利用者を支援していくうえでピアサポーター等の参加をお願いすることは、大変有効な手段と考えており、本事業では、参加していただくピアサポーター等の方々に対する研修事業も実施することとしております。        このことから、計画中におきましても、ピアサポーター等との協力について掲載いたします。</p>	<p>25ページの「精神障がい者地域生活支援事業」の説明文の3行目「・・・自立支援員による個別支援・・・」を「自立支援員がピアサポーター等の協力を得ながら個別支援・・・」に修正し、図中に「ピアサポーター等の協力」を記載します。</p>
8	ほうもんけい 訪問系 サービス	28	<p>・(P28) 重度訪問介護の利用見込時間については、現行の時間数では、不足するとの声もあることから、そうしたニーズを踏まえた見込量として検討すること。</p>	<p>利用見込時間については、これまでの利用時間数の実績から、今後の利用者数増による時間数の伸びを勘案して見込量を積算しております。        重度訪問介護の時間数が不足しているという声につきましては、特に重度の障がいのある方を対象として、介護サービスの提供の方法の工夫により、効率的な介護時間の拡充について別途検討してまいります。</p>	
9	ほうもんけい 訪問系 サービス	28-29	<p>・(P29) 重度障害者等包括支援の見込量を0としているが、再検討が必要ではないか。</p>	<p>今後の利用見込みについては、市内の事業所の指定が1か所であり、いまだ利用者がないことから見込量を0としております。        重度障害者等包括支援につきましては、事業者と利用者のニーズを見極めた上で、他制度との関係も含めて今後のあり方について検討してまいります。</p>	

ばんごう 番号	こうもく 項目	かんれん 関連ページ	いけん がいよう 意見の概要	さっぽろし かが がた 札幌市の考え方	しゅうせい ないよう 修正の内容
10	ほうもんけい サービス	56	<p>・「1 訪問系サービス」の見込量等確保のための方策のうち、最後の「…工夫による効率的な介護時間の延長について」の「効率的な」を削除すること。</p> <p>身体介護等における最も効率的な提供方法は、施設サービスであり、地域における介護サービスの提供は、個別ニーズに即した質の確保も求められるため。</p>	<p>ここでいう介護時間の拡充とは、在宅で生活されている方に対するホームヘルプサービスを指しており、施設サービスを想定しているものではございません。また、それぞれの方の生活状況や介護実態に合わせて、必要な方に必要な介護サービスを提供する体制を整えることを「効率的な」と表現しているものでございます。</p> <p>ご指摘のとおり、在宅介護時間の延伸のみならず、在宅介護の質の向上も合わせて検討してまいります。</p>	
11	ほうもんけい サービス	28、42	<p>・ホームヘルパー・ガイドヘルパーの適性検査と記憶力検査を早急に実施してほしい。</p> <p>非常識な考えられないことをする人たちがいる。また、簡単なことなのに何度も忘れて、非常識なことをしたり、ミスに対して謝るところか、正当化しようと言いつける人たちがいる(当事者を置き去りにする、室内の靴下のままベランダに出てそのまま戻ってくる、トイレ掃除後の水をベランダに捨てたりする等)。</p>	<p>ホームヘルパー養成研修につきましては、北海道の所管であり、札幌市としてホームヘルパーを養成するための研修は行っておりませんが、ホームヘルプサービスの質の向上を図ることは必要と考えており、現在、市独自で居宅介護事業所に対する個別支援計画作成研修等を実施しているところです。</p> <p>今後とも、これら活動等を通して、利用者支援に関するホームヘルパーの意識の向上を図っていきたく考えております。</p>	
12	ほうもんけい サービス	28、42	<p>・ホームヘルパー・ガイドヘルパーの仕事に夢を持てるよう、辞める人が多く出ないよう、報酬を上げるようにしてほしい。</p>	<p>訪問系サービスの報酬単価の引上げにつきましては、他の政令市と共同で国に対して要望しております。</p> <p>なお、平成21年度から、居宅介護等の障害福祉サービスについて、報酬改定による単価の引上げが予定されております。</p>	
13	ほうもんけい サービス	42	<p>・移動支援の時間数(月60時間)が不足している。</p>	<p>移動支援の時間数上限については、予算上の制約もあるためご理解いただきたいと存じますが、通院や官公署への公的手続に関しましては自立支援給付の通院等介助など他の制度も利用していただき、その上で移動支援でしか対応できない部分の外 出支援をご利用いただくなど他の事業との組合せでご利用いただける場合もございます。</p>	
14	にっちゅうかつどう 日中活動	29-30	<p>・「療養介護」の人数の少なさは甚だ疑問。障害程度区分だけで、療養介護が生活介護かと区切ることでできない施設ではないか。</p>	<p>療養介護は、生活介護と異なり、常時の介護に加え、長期の入院による医療的ケアを必要とする障がいのある方に対して、病院で看護等を行うものであり、筋萎縮性側索硬化症(A L S)患者、筋ジストロフィ一患者、重症心身障がいのある方等が対象となります。</p> <p>計画案のサービス見込量は、このように対象者が比較的限定されることを勘案して積算したものです。</p>	

ばんごう 番号	こうもく 項目	かんれん 関連ページ	いけん がいよう 意見の概要	さっぽろし かんが かが 札幌市の考え方	しゅうせい ないよう 修正の内容
15	にっちゅうかつどう 日中活動	29-30	<p>にっちゅうかつどう ば りょうようかいご せいかつかいご りょうほう つか ・日中活動の場としては、療養介護・生活介護の両方を使えな いと。このような施設の場合、日中活動と施設入所支援を分けて かんが じっこう じつこう ことができな いとおも せせつ たいへん 考えること、実行することができないと思う。施設にとっても大変 おも なに にゅうしよしゃ じりつしえんほう りねん と のこ だと思いが、何よりも入所者が自立支援法の理念から取り残されて しまうのではないかと危惧している。</p>	<p>りょうようかいご じょうじ かいご くわ ちょうき にゅういん いりょうてき ひつよう 療養介護は、常時の介護に加え、長期の入院による医療的ケアを必要 とする障がいのある方が対象となることから、法令上、サービスを ていきょう いりょうてき せんもんせい ゆう びょういん げんてい 提供できるのは、医療的な専門性を有する病院に限定されております。 いっぽう せいかつかいご じょうじかいご よう しょう かが たい にちじょう 一方、生活介護は、常時介護を要する障がいのある方に対して、日常 せいかつじょう しえん そうさくかつどうとう きかい ていきょうとう おこな 生活上の支援、創作活動等の機会の提供等を行うものであり、療養 かいごな いりょうてき せんもんせい ようきゅう しょうてい きじゅん み 介護並みの医療的な専門性は要求されないことから、所定の基準を満た せば、一般的な福祉施設においても事業の実施が可能とされております。 このように、療養介護と生活介護は、それぞれ想定されている利用者像と ないよう こと つうじょう べつべつ しせつ じぎょう おこな サービス内容が異なることから、通常、別々の施設によって事業が行わ れらる とかんが れると考えられます。</p>	
16	にっちゅうかつどう 日中活動	29、42	<p>しせつにゅうしよしゃ こうどうえんご いどうしえんとう つか ・施設入所者にも、行動援護、移動支援等を使えるようにしてほ しい。</p>	<p>しせつにゅうしよ かが いたう しえん ふく にちじょうせいかつぜんばん 施設入所されている方については、移動の支援を含めた日常生活全般 の支援を施設職員が行うこととなっておりますが、行動援護、移動支援は、 きょたくせいかつ おこな うえ たんどく がいしゅつ しょう かが たいししょう 居宅生活を行う上で単独では外出できない障がいのある方を対象と しており、この前提でそれぞれの報酬単価が決められているところです。 したが ただ たいおう こんなん しせつにゅうしよ 従って、直ちに対応することは困難ではありますが、施設入所されて いる方の現状をお聞きしながら、支援のあり方について、検討してまいり たいとかんが たいと考えております。</p>	
17	にっちゅうかつどう 日中活動	-	<p>りょうしゃふたんがく へいせい ねん がつ やす さぎょうしよ ・利用者負担額が、平成21年3月までは安くなっているが、作業所 しせつ つうしよ ひと ふたん たか ねんきん しはらい や施設に通所している人は、負担が高くなると、年金だけでは支払 ができないので、ひきあ ひきあはやめてほしい。</p>	<p>おこな りょうしゃふたんがく けいげん こんご けいぞく これまで行われてきた利用者負担額の軽減については、今後も継続され ることとなっております。 ちいきかつどうしえん ちいききょうどうさぎょうしよ りょうしゃふたんがく なお、地域活動支援センターや地域共同作業所の利用者負担額について かくうんえいしゃ りょうしゃ ふたんのうりよく おう どうい え ちょうしゅう は、各運営者が利用者の負担能力に応じて同意を得ながら徴収するこ ととなっております。そのため、札幌市といたしましては、機会があるごとに うんえいしゃ てきせい りょうしゃふたんがく せつていとう はたら 運営者へ適正な利用者負担額の設定等について働きかけていきたいと思 っています。</p>	
18	にっちゅうかつどう 日中活動	42	<p>おたるし さっぽろし ちいきかつどうしえん つく ・小樽市のように札幌市にも地域活動支援センターをたくさん作って ほしい。</p>	<p>ちいきかつどうしえん けいかく いちづ うんえいしゃ たい ほじょ おこな 地域活動支援センターを計画に位置付け、運営者に対する補助を行って いくこととしていますが、今後の見込みとしては、他の障害福祉サービス じぎょう いこうとう みこ かしょう びげん 事業への移行等が見込まれるため、箇所数が微減となっております。いずれに しましても、かんけいじぎょうしゃ そうさくてきかつどう しゃかい こうりゅう おこな 関係事業者とともに、創作的活動や社会との交流が行え る場が提供されるよう取組を進めていきたいとかんが ば ていきょう とりくみ すす かんが る場が提供されるよう取組を進めていきたいと考えています。</p>	

ばんごう 番号	こうもく 項目	かんれん 関連ページ	いけん がいよう 意見の概要	さっぽろし かんが かが 札幌市の考え方	しゅうせい ないよう 修正の内容
19	にっちゅうかつどう 日中活動	42	<p>ちいきかつどうしえん あんていてき じぞく じつたい こうりよ ・地域活動支援センターが安定的に持続できるよう、実態を考慮し ほじょきん さんていきじゅん けんとう て補助金の算定基準を検討すること。</p>	<p>ちいきかつどうしえん うんえい かがた いけんとう ふい ねんど 地域活動支援センターを運営される方からのご意見等を踏まえ、21年度 よきん じつたいどう こうりよ ほじょきほんがく つうしよしゃすうじょうげん めい てっばい 予算では、実態等を考慮し補助基本額の通所者数上限（19名）を撤廃す よてい こんご ざいせいじょうきょうとう ふい あんていてき うんえい じぞく る予定です。今後も財政状況等を踏まえながら、安定的な運営が持続で きるよう、ご意見を聞いてまいりたいと考えています。</p>	
20	にっちゅうかつどう 日中活動	-	<p>しがい つうしよ しせつ い ばあい こうつうひぜんがくじよせい ・市外の通所や施設へ行く場合の交通費全額助成をしてほしい。</p>	<p>しょうがいしゃこうせいしせつ つうしよ ていきょう しせつ 障害者更生施設などの通所サービスを提供している施設については、 「通所サービス利用促進事業」という事業を通じ、各施設が利用者の通所 のために送迎を実施した場合、その送迎に要した費用に助成を行っており ます。 ちいき かつどう しえん ちいき きょうどう さぎょうしよ どうがい じぎょう 地域活動支援センターや地域共同作業所については、当該事業の たいしょうがい げんだんかい ざいせいじょうきょうとう じよせい むすか かんが 対象外であり、現段階では財政状況等から助成は難しいと考えてお ります。 そのため、各センター等での作業工賃の増を進めることでその費用の いちじよ ふくしてきしゅうろう かん かくしゅしえんさく すず 一助となるよう、福祉的就労に関する各種支援策を進めておりますのでご りかいねが 理解願います。 せいしんしやう かがた どう かよ ばあい しんたい ちてきしやう なお、精神障がいのある方がセンター等に通う場合は、身体・知的障 がいのある方の交通費助成とのバランスに配慮し、その費用の一部を助成し ています。</p>	
21	す 住まい	-	<p>しごと ねんきん ちいき ひとりく やちん ・仕事がなく、年金だけでは、地域で一人暮らしができないので、家賃 の助成をしてほしい。</p>	<p>ねんきんがく ひきあ しょう かがた しょうとくほしやう げんざいくに 年金額の引上げなど障がいのある方の所得保障については、現在国で けんとう おこな 検討が行われているところです。 ほんし しゅうろうばしよ かくほ こうちん ひきあ はか かんけい 本市においても就労場所の確保をはじめ、工賃の引上げを図るため関係 きかん とともに様々な施策を実施しているところです。 また、グループホーム、ケアホームの利用者に関しては、食費や光熱水費 などの居住に要する費用について軽減措置が行われる予定となっております。</p>	
22	す 住まい	-	<p>ちてきしやう しゃ はい しえいじゅうたく つく ・知的障がい者が入れる市営住宅をたくさん作ってほしい。</p>	<p>しえいじゅうたく ちてきしやう かがた いっばん かがた どうよう 市営住宅については、知的障がいのある方についても、一般の方と同様 もうしこみじょうけん み もう こ どうせん に申込条件を満たすことで、申し込んでいただいております。また、当選 かくりつ たか ゆうぐうそち おこな ちてきしやう かがた 確率を高める優遇措置を行っております。さらに、知的障がいのある方 ちいき あんしん く どう かくじゅう はか が地域で安心して暮らせるように、グループホーム等の拡充を図るととも ちんたいじゅうたく にゆうきよ かが そろだんしえん おこな じゅうたくにゆうきよとうしえんじぎょう に、賃貸住宅への入居に係る相談支援を行う住宅入居等支援事業 きよじゅう じぎょう じぎょうしよ おおはば ふい けいかく (居住サポート事業)の事業所を大幅に増やすことを計画しています。</p>	

ばんごう 番号	こうもく 項目	かんれん 関連ページ	いけん がいよう 意見の概要	さっぽろし かんが かが 札幌市の考え方	しゅうせい ないよう 修正の内容
23	す 住まい	15 20-23 33	<p>・障害福祉サービスについての基本的考え方に「3 グループホーム等の充実を図り、施設入所・入院から地域生活への移行を促進」とあるが、なぜ、いきなりというか短絡的というか「グループホーム」が出てくるのか疑問に思う。</p> <p>・その前に今ある資源の活用として公営住宅を数戸確保して、例えばワンフロア全部を確保して、それぞれの間取りに適した人数を入居してもらい、フロアの一室をバックアップ要因の住居としていけば、障がい者個々の負担軽減につながるし、バックアップ要員を介して、健常者と言われる人たちとも日常的に交流が図られる。</p> <p>・ここでいう「グループホーム」は、施設や病院という漢字がカタカナになったに過ぎないのではないか。</p>	<p>グループホーム・ケアホームは地域住民との交流を図ることを目的として住宅地に設けられるものであり、障がいのある方が施設を出て、最初に地域で生活する際の代表的な居住形態の一つとして考えております。</p> <p>また実際にグループホーム等の入居者と町内会をはじめとする地域住民の方々との交流が図られているというお話も伺っております。</p> <p>公営住宅のグループホーム等への利用については関係部局とも検討していきたいと考えておりますが、市営住宅の応募倍率が高倍率となっていることを踏まえ、現時点では、ご提供できる住宅はないものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	
24	そうだんしえん 相談支援	40	<p>・一般の賃貸マンション・アパートでは、バリアフリーが細かいところまで行きわたっていないように感じた。相談支援で、障がいのある人が入れるマンション・アパートを一緒に探してくれる相談事業を考えてほしい。</p>	<p>賃貸契約による一般住宅への入居を支援する「住宅入居等支援事業」を計画に位置づけ拡充していくこととしておりますのでぜひご利用ください。実施事業者は、札幌市コールセンター（222-4894）にお尋ねください。</p>	
25	そうだんしえん 相談支援	38-39	<p>・夜間に困ったときに相談にのってくれる場所を作ってほしい。</p>	<p>障がいに関するさまざまな相談支援を行う「相談支援事業所」を計画に位置付け、安心して暮らしていけるよう親身になって相談に応じています。実施事業者は、札幌市コールセンター（222-4894）にお尋ねください。</p>	
26	そうだんしえん 相談支援	38-39	<p>・(P38)「障がい者相談支援事業」の実施に当たっては、障がい者の地域移行、地域生活支援に関する研修の受講やそうした経験を有する障がい当事者を相談員として配置(雇用)することを要件とすること。</p>	<p>平成21年度より、3か所の相談支援事業所で、当事者の相談員を配置する予定です。また、相談支援の質の向上を目指し、研修の企画・運営を行う「拠点事業所」を1か所設置することとしました。今後も、障がい当事者のニーズに即した質の高い支援を展開できるよう取組を進めていきたいと考えております。</p>	
27	そうだんしえん 相談支援	38-39	<p>・「札幌市地域自立支援協議会」の運営に関して、地域部会、専門部会、運営部会、全体会議の構成員に障がい当事者の相談員を位置付けること。</p>	<p>障がい当事者を地域自立支援協議会の委員に参加されることについては、当該協議会の議論の中でも出ておりますので、検討していきたいと考えています。</p>	

ばんごう 番号	こうもく 項目	かんれん 関連ページ	いけん がいよう 意見の概要	さっぽろし かんが かが 札幌市の考え方	しゅうせい ないよう 修正の内容
28	そうだんしえん 相談支援	38-39	<p>さっぽろしちいきじりつしえんきょうぎかい ちいきぶかい ほんけいかくちゅう さっぽろし  「札幌市地域自立支援協議会」の地域部会は、本計画の中に、札幌市  ぜんく せっち めいぶんか  全区で設置することを明文化すること。</p>	<p>ちいきじりつしえんきょうぎかい ちいきぶかい かん  地域自立支援協議会の地域部会に関しては、39ページの図中に「地域部会  (各区)」と明記しており、現在、2区で試行的取組を行っております。当  がいとりくみ かくいつてき すす  該取組は画一的に進めるのではなく、そこに参加する方が意欲を持ち主体  てき とく く たいせつ かんが  的に取り組んでいくことが大切だと考えておりますので、こうしたことを  ことを意識しながら地域部会が全区に広がるよう取組を進めてまいりたい  かんが  と考えています。</p>	
29	しゅうろうしえん 就労支援	26-27	<p>いっばんきぎょう さいよう  ・一般企業では「採用」してもらえない。働きたくても働けない。  はたら  働くところを与えてほしい。</p>	<p>きぎょう じゅうどしやう かが  企業における重度障がいのある方などの雇用をこれまで以上に進めて  いくために、はけん というこようけいたい つう せいきこよう  派遣という雇用形態を通じて、正規雇用につなげていくことを  しこう げんき はけん じぎょう けいかく いちづ とりくみ かいし  試行する「元気はっけん(派遣)事業」を計画に位置付け取組を開始して  しゅうろう む けんしゅう そうだん う  り、そこでは就労に向けた研修や相談なども受けられます。また、就労  せいかつそうほう そうだんしえん おこな じぎょう ちいきかつどうしえん しゅうろうしゃ  と生活双方の相談支援を行う事業(地域活動支援センター〔就労者  しえんがた けいかく いちづ じっし  支援型〕も計画に位置付け実施していますので、ぜひ利用してください。  げんき はけん じぎょうしゃ かぶしきがいしゃ 251-5114  元気はっけん(派遣)事業者 キャリアバンク株式会社  ちいきかつどうしえん しゅうろうしゃしえんがた しゅうぎやう せいかつおうえん  地域活動支援センター(就労者支援型) 就業・生活応援プラザと  ねっと 817-1135</p>	
30	しゅうろうしえん 就労支援	26-27	<p>いっばんしゅうろう みち ひら  ・一般就労への道を開いてほしい。  しかくしゅとく かね こうつうひ  ・資格取得のためのお金や交通費などのバックアップをしてほしい。</p>	<p>なほ、資格取得に関する費用の助成などは厳しい財政状況などから  むずか かんが ほっかいどう じっし  難しいと考えておりますが、北海道が実施しているさまざまな就労に向  くねん さっぽろし れんけい すす  けた訓練を、札幌市が連携し進めていく「職業能力開発プロモート事  ぎょう けいかく いちづ じっし  業」を計画に位置付け実施していくこととしておりますので、ぜひご相談  ださい。</p>	
31	しゅうろうしえん 就労支援	26-27	<p>しょう しゃ はたら しょくば つく  ・障がい者でも働ける職場をたくさん作ってほしい。</p>	<p>いどうしえん ひつよう かが たい こんご けいぞく ていきやう  移動支援が必要とされる方に対し、今後も継続してサービスを提供して  いくためには、ざいせいでき めん あんていてき うんよう つと ひつよう  いくためには、財政的な面においても安定的な運用に努める必要があります  す。そのため、ほんし いどうしえん けいひめん かいだい つうねん  す。そのため、本市の移動支援においては、経費面で課題のある、通年かつ  けいぞくてき たいしやう じやがい れいがいてき とりあつか  継続的なものについては対象から除外しておりますが、例外的な取扱い  どう ぶく こんご ちやうさけんきやう かんが  等を含めて、今後も調査研究してまいりたいと考えております。</p>	
32	しゅうろうしえん 就労支援	26-27 42	<p>つうきん いどうしえん つか  ・通勤で移動支援が使えないので、冬場が大変。通勤しやすい環境  ととの  を整えてほしい。</p>	<p>いどうしえん ひつよう かが たい こんご けいぞく ていきやう  移動支援が必要とされる方に対し、今後も継続してサービスを提供して  いくためには、ざいせいでき めん あんていてき うんよう つと ひつよう  いくためには、財政的な面においても安定的な運用に努める必要があります  す。そのため、ほんし いどうしえん けいひめん かいだい つうねん  す。そのため、本市の移動支援においては、経費面で課題のある、通年かつ  けいぞくてき たいしやう じやがい れいがいてき とりあつか  継続的なものについては対象から除外しておりますが、例外的な取扱い  どう ぶく こんご ちやうさけんきやう かんが  等を含めて、今後も調査研究してまいりたいと考えております。</p>	



ばんごう 番号	こうもく 項目	かんれん 関連ページ	いけん がいよう 意見の概要	さっぽろし かんが かが 札幌市の考え方	しゅうせい ないよう 修正の内容
33	しゅうろうしえん 就労支援	26-27	<p>じゅうど しょう ひと だいがく い かんきょう ・重度の障がいのある人も大学へ行ける環境になっているので、 いっばんしゅうろう かいしゃ はたら 一般就労のほうも、トイレやスロープなどこの会社でも働ける かんきょう ねが 環境づくりをお願いします。</p>	<p>じゅうど しょう かが はたら かんきょう だいじ かんが 重度の障がいのある方も働ける環境づくりは大事だと考えておりま す。そのため、しゃだんほうじんほっかいどうこうれい しょうがいしゃこようそくしんきょうかい じっし 社団法人北海道高齢・障害者雇用促進協会が実施して いるじゅうどしょう かが こよう ばあい かくしゅじょせいせいで きぎょう たい 重度障がいのある方を雇用する場合の各種助成制度を企業に対し しゅうち こよう そくしん はたら かんが 周知するなどし、雇用が促進されるよう働きかけていきたいと考 えてい ます。このほか、けいかく いちづ じっし げんき はけん じぎょう 計画に位置付け実施していく「元気はっけん(派遣)事業」 や、しよくぎょうのうりよくかいはつ じぎょう じっさい きぎょう しょう 「職業能力開発プロモート事業」により、実際に企業が障がいの ある方を受け入れる機会を広げ、理解を進めていきます。</p>	
34	しゅうろうしえん 就労支援	26-27	<p>しょう しゃ はたら しょうば ・障がい者の働いている職場にジョブコーチをつけてほしい。</p>	<p>じょぶこーち くに じっし じぎょう ひつよう かが はけん ジョブコーチは国が実施している事業ですが、必要とされる方に派遣され るようじんいん ふ こえ き ぎ ぎぎょう よう人員を増やしてほしいという声をよくお聞きします。そのため、さっぽろ し けいかく いちづ じっし しょうろうしえんしやく 市といたしましては、計画に位置付けているさまざまな就労支援施策を てんかい なか くに しょうきかん れんけい じぎょう すず 展開していく中で、国の諸機関とも連携しながら事業を進めていきますの で、このご意見を伝えたいと思っています。</p>	
35	しゅうろうしえん 就労支援	26-27	<p>しやくしょ ほうていこようりつ み ・市役所は法定雇用率を満たしているのか。</p>	<p>さっぽろしやくしょ しょうがいしゃほうていこようりつ へいせい ねん がついたちげんざい し 札幌市役所における障害者法定雇用率は平成20年6月1日現在で、市 ちょうぶきょく きぎょうかいけい すいどうきょく こうつうきょく 長部局が2.38%、企業会計である水道局が2.71%、交通局が2.80%、 びょういんきょく こ 病院局が2.29%であり、いずれも2.1%を超えている状況です。2.0%が できよう きょういくいいんかい げんざい ちょうせい 適用される教育委員会は1.57%となっており、現在、ハローワークと調整 どう おこな 等を行っているところであります。今後も、市役所が率先し障害者法定 こようりつ じゅんしゅ かんが 雇用率を遵守していきたいと考えています。</p>	
36	しゅうろうしえん 就労支援	26-27	<p>し がいちゅうさぎょう なか きぎょうしよ ・市の外注作業の中にも「作業所」でできることがあるのではな いか。</p>	<p>げんざい しやくしょ かくぶきょく がいちゅう いんさつ せいそう にゅうりょく 現在、市役所の各部局において、印刷や清掃、パソコン入力などの ぎょうむ さぎょうしよどう がいちゅう しょう ふくしけいかく 業務について作業所等に外注しだしておりますが、障がい福祉計画にお きまして、さぎょうしよどう えきむ はちゅう かくだい く く 作業所等への役務の発注の拡大に取り組むこととしていま す。</p>	
37	しゅうろうしえん 就労支援	26-27	<p>う しょうひん はつあん すうかしよ きぎょうしよ また し ・売れる商品の発案を数箇所の作業所がまとまるか、又は市がそ の道のプロに資金を出して依頼するとか等を考えていくのも一つ の案</p>	<p>けいかく いちづ げんき とりくみ なか じゅさんせいひん しつてき 計画に位置付けている「元気ショップ」の取組の中に、授産製品の質的 こうじょうとう はか みんかん も かが さぎょうしよどう はけん せいひん 向上等を図るために、民間のノウハウを持つ方を作業所等に派遣し、製品 せいさくとう しえん はけんせいど じっし ひ つづ おこな 製作等を支援する「アドバイザー派遣制度」を実施しており引き続き行っ ていくこととしています。 いけん う しょうひん はつあん すうかしよ きぎょうしよ しゅほう ご意見にある「売れる商品の発案を数箇所の作業所で」という手法は、 こんご じゅさんせいひん はんろかくだい かん とりくみ なか いちしゅほう さんこう 今後、授産製品の販路拡大に関する取組の中で、一手法として参考にさ せていただきたいと思っています。</p>	

ばんごう 番号	こうもく 項目	かんれん 関連ページ	いけん がいよう 意見の概要	さっぽろし かんが かつ 札幌市の考え方	しゅうせい ないよう 修正の内容
38	しゅうろうしえん 就労支援	26-27	<p>・(P26) 第7-4-(2) - について 「障がい者元気がっけん(派遣)試行事業」の実施に当たっては、企業が障がい者を雇用し、障害者雇用促進法に基づく支援メニューを受けるためには、ハローワークを通じた雇用が要件とされているため、本事業によってそうした支援メニューの適用外にならないような措置を講じることが必要である。</p>	<p>「障がい者元気がっけん(派遣)試行事業」は、現在の我が国の雇用・労働環境などを踏まえて、障がいのある方の就労においても「派遣」という雇用形態が有効かどうか検証するモデル事業であります。「派遣」という雇用形態のため、障害者雇用促進法に基づく支援メニューが受けられない場合がありますが、障がい当事者、受入れをする企業側にはその旨説明していきたいと考えています。</p>	
39	しゅうろうしえん 就労支援	26-27	<p>・(P27) 第7-4-(2) - について 「知的障がい者のホームヘルパー養成講座」については、今後の制度変更を考慮するとともに、障がい者への就労支援の拡充のため「3級」を「2級又は3級」と加筆すること。</p>	<p>当該事業は試行事業として開始をし、2年が経過したところです。そのため、当面は引き続き3級取得で事業展開し、その中で、2級への拡充を検討していきたいと考えています。 ご意見を踏まえ、2級への拡充の検討について加筆いたします。</p>	<p>27ページの「また、これを実施する中で、2級への拡充なども検討していきます。」を追記します。</p>
40	しゅうろうしえん 就労支援	26-27	<p>・(P27) 第7-4-(2)について 「重度の障がい者が就労するために必要な福祉機器等の活用や支援策について、検討を進める。」ことを項目として追加すること。</p>	<p>重度障がいのある方を雇用する場合の各種助成は、すでに国の施策でいくつが取組がなされております。札幌市としましては、まずは受入側企業の障がい者雇用に対する意識醸成が大事だと考えておりますのでその取組を進めていく中で、いただいたご意見などを参考としながら重度障がいのある方の雇用に関して理解を求めていきたいと考えております。</p>	
41	その他	-	<p>・義足等補装具の支給について、現行では、原則1点(本)となり、故障の場合にスペアがないと生活に支障が起きる。補修には数日間必要となり、その間在宅での生活ができず命にかかわる。</p>	<p>義肢や装具、車いすなどの補装具に関しましては、原則として、日常生活全般でご使用になる、常用される1個が費用の支給対象となります。新規に購入される場合ももとより、修理に必要な費用も支給対象となりますが、修理期間中のスペアなどは、一時的に使用されるものとなるため、公費負担の対象とはなっておりませんことにご理解くださいますようお願いいたします。 なお、義足の修理期間中は、松葉づえなどで代替されることもあると思いますが、車いすが必要となる方につきましては、無料貸出しをしている団体(札幌市身体障害者福祉協会 641-8853)もありますのでお問い合わせください。</p>	
42	その他	48	<p>・障がい者ITサポートセンター運営事業について、ITは、障がい者の就労、社会参加の後押しとなる分野であることから、現状とそのニーズを反映した見込量とすること。</p>	<p>当該事業は平成15年度から、ご意見にある、現状やニーズを反映した事業展開をするために、1か所に情報を集約し事業展開しているところであります。今後も現状やニーズを十分に踏まえ実施していきたいと考えております。</p>	

ばんごう 番号	こうもく 項目	かんれん 関連ページ	いけん がいよう 意見の概要	さっぽろし かんが かな 札幌市の考え方	しゅうせい ないよう 修正の内容
43	その他	58	<p>・(P58) 第11 について</p> <p>(2)と(3)の間 又は(2)の追記として、「当事者及び関係者とともに入院、学校内、職場における介護や通学、通勤等における支援を確保するための検討を進めます。」を加筆すること。</p> <p>現在、明確になっている障がい児・者が抱えている課題に対する市としての認識とその課題に対する姿勢を明らかにするため。</p>	<p>ご指摘の部分につきましては、(2)に「必要な施策の検討やサービスの質の向上を図っていく」という表現に含まれているものと考えており、今後こうした課題について、当事者、関係者の方々と連携しながら検討していきたいと考えております。</p>	

## (2) 計画(案)以外の意見の概要及びこれに対する札幌市の考え方

第2期札幌市障がい福祉計画とは直接関係のないご意見について、札幌市の考え方を参考に掲載しております。

ばんごう 番号	こうもく 項目	かんれん 関連ページ	いけん がいよう 意見の概要	さっぽろし かんが かな 札幌市の考え方	しゅうせい ないよう 修正の内容
1			<p>・交通費助成制度について。優遇されていたことを「無くす」のは困る。継続してほしい。</p>	<p>障がいのある方々が地域生活を送る上で大きな支えとなっている制度であることから、制度上の課題を改善するとともに、将来にわたって持続できる制度となるよう検討しております。</p>	
2			<p>・タクシーチケット等の削減は、外出の機会を減らす。必要な外出にも多大な出費を負担させることになるので反対</p>	<p>見直しの検討に当たりましては、交通費助成に係る財源の確保に努めながら、障がい種別によって助成内容が異なるなど、制度上の課題を改善するとともに、自立した地域生活を送るために必要な外出ができる限り確保されるよう、障がいの種類や程度に応じた助成のあり方などについて検討しております。</p>	
3			<p>・新しい「療育手帳ガイドブック」をなるべく早く作ってほしい。</p>	<p>札幌市では、障がいのある方のための各種福祉制度や相談窓口、障がい区分ごとの施策一覧などを掲載・紹介したガイドブックとして毎年度「障がいのある方のための福祉ガイド」を作成しております。</p> <p>現在のところ、障がい種別(手帳)ごとにガイドブックを新規作成する予定はありませんが、障がいのある方への適切な情報提供のあり方について、今後とも検討してまいりたいと考えております。</p>	